

健康診断およびワクチン接種・抗体保有検査についてのお願い

1. 健康診断

「学校保健安全法」に基づき、入学する学生の心身の状態を把握し、必要な指導・助言を得るために入学前検診の実施をお願いしています。病院を受診していただき、本校所定の用紙「健康診断書」にある検査項目について実施し提出をお願いします。

2. ワクチン接種および抗体保有検査

1 年次より病院での臨地実習を行います。実習場所によっては、伝染力の強い細菌やウイルス等に接触する機会も多くなります。学生が感染症に罹らないとともに、発症により感染源とならないために、感染予防対策として日本環境感染学会「医療関係者のためのワクチンガイドライン第 3 版」に基づき、十分に免疫を獲得した上で入学していただくことをお願いしています。これは実習施設から厳重な対応を求められている内容になります。

つきましては、下記のとおり各感染症の抗体価検査の実施、必要に応じたワクチン接種についてご確認いただき、「抗体検査結果表」をご提出ください。

1) ワクチン接種が必要な感染症

□ 医療従事者が実施すべきワクチンは、麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・B 型肝炎の 5 種類です。

<麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎について>

□ 別紙 1 のフローチャートに従い、1 歳以上で 2 回の接種履歴が確認できれば、それで終了です。母子手帳等の接種記録を医療機関に提出し、「抗体検査結果表」への記載を依頼してください。（医療機関に記載例をご提示ください） 記載がない場合は、接種記録のコピーを健康診断等と一緒に提出してください。

□ 別紙 1 のフローチャートに従い、1 歳以上で接種履歴が 1 回のみ場合は、2 回目の接種が必要となります。「抗体検査結果表」あるいは「予防接種済証明書」のいずれかに接種状況を記載してもらい健康診断書等と一緒に提出してください。 ※「抗体検査結果表」を記載してもらった日より後に予防接種を受ける場合は「予防接種済証明書」への記載をしてください。

□ 別紙 1 のフローチャートに従い、1 回のみ接種および罹患済みの場合は、抗体価検査を受けて陽性であれば、それで終了です。陽性でなかった場合は、必要な回数の予防接種を受けてください。

<B 型肝炎について>

□ これまでに予防接種の履歴がない場合は、別紙 2 のフローチャートのスケジュールに沿って 3 回の予防接種を実施し、その後抗体価の測定をお願いいたします。期間をあけて次の予防接種を受ける場合は、「予防接種済証明書」を用いて、受けた予防接種ごとに医療機関の署名を得てください。（記載例を参照、医療機関にもご提示ください）

□ これまでに必要な回数の予防接種を受けている場合は、母子手帳等の接種記録を医療機関に提出し、「抗体検査結果表」への記載を依頼してください。（医療機関に記載例をご提示ください） 記載がない場合は、接種記録のコピーを健康診断等と一緒に提出してください。そのうえで、抗体価検査をしてください。陽性であればそれで終了です。陰性であった場合は、別紙 2 のフローチャートに従い、1 回の追加接種とその後の抗体価検査を行ってください。

2)注意事項

(1) ワクチン接種について

- 必要な抗体検査及びワクチン接種が実施済であるように実習施設より指示されています。
- そのため、ワクチン接種が必要な場合は、入学までに終了できるよう計画してください。
ただし、複数回のワクチン接種が必要で入学までに間に合わない場合は、遅くとも 8 月末までには必要なワクチン接種が終えられるよう計画的に実施してください。
- 同じ種類のワクチン接種が 2 回必要な場合、1 回目の接種後 1 ヶ月以上あけてからとなりますので、早めの受診をお勧めします。
- ワクチン接種の回数に関しては、ガイドラインで 1 回での接種で免疫を獲得できないことがあるという理由で 2 回の接種が必要とされています。

(2) 接種歴を証明する記録について

- ① 各感染症につき 2 回あるいは 1 回の接種歴がある場合、予防接種歴がわかるように母子手帳のコピーか証明できる書類(医療機関で発行している証明、またはワクチン名が書かれている診療明細書 など)をご提出ください。
- ② 提出する証明書類(母子手帳等)は A4 用紙でコピーし、すべての用紙の余白に氏名のご記入をお願いします。
- ③ 抗体価検査を実施した医療機関以外でワクチン接種をする場合は、接種した各医療機関で「予防接種済証明書」の記入を依頼し、抗体検査結果表とともに提出してください。
- ④ 入学前の各書類提出期間内にすべての予防接種が終了していない場合でも、終了したところまでの用紙をご提出(ご郵送)ください。
- ⑤ ご提出した以降から入学までの間に、接種する場合は「予防接種済証明書」を手元に残し、接種証明の記載を依頼してください。
- ⑥ 入学後、速やかに「予防接種済証明書」を事務室に提出してください。

3. 本校が健康診断を依頼している医療機関の一覧になります。校医への受診をお勧めしております。

	医療機関名	所在地	代表番号
校医	なかむら内科クリニック	甲府市武田 3-3-11	055-255-1170
	韮崎市立病院	韮崎市本町 3-5-3	0551-22-1221
	山梨厚生病院(総合内科)	山梨市落合 860	0553-23-1311
	市川三郷病院	市川三郷町市川大門 428-1	055-272-3000
	医療法人徳州会 白根徳州会病院 健康管理センター	南アルプス市西野 2294-2	055-284-7711(代表) 055-284-7803(直通)

上記の医療機関におきましても、検査およびワクチン接種等はすべて自費となります。
ご負担をおかけいたしますが、どうぞご了承ください。

【問い合わせ先】
帝京山梨看護専門学校
055-251-4441

(別紙1) 麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎に関するフローチャート



図1 医療関係者のワクチンガイドライン MMRV 対応フローチャート

表1 MMRV 抗体価と必要予防接種回数（予防接種の記録がない場合）

	あと2回の予防接種が必要	あと1回の予防接種が必要	今すぐの予防接種は不要
麻疹	EIA 法 (IgG) 2.0 未満 PA 法 1:16 未満 中和法 1:4 未満	EIA 法 (IgG) 2.0 以上 16.0 未満 PA 法 1:16、1:32、1:64、1:128 中和法 1:4	EIA 法 (IgG) 16.0 以上 PA 法 1:256 以上 中和法 1:8 以上
風疹	HI 法 1:8 未満 EIA 法 (IgG) (A) 2.0 未満 EIA 法 (IgG) (B) ΔA0.100 未満 ※：陰性 ELFA 法 (C) 10IU/mL 未満 LTI 法 (D) 6IU/mL 未満 CLEIA 法 (E) 10IU/mL 未満 CLEIA 法 (F) 抗体価 4 未満 FIA 法 (G) 抗体価 1.0AI 未満 FIA 法 (H) 10IU/mL 未満 CLIA 法 (I) 10IU/mL 未満 LTI 法 (J) 6IU/mL 未満	HI 法 1:8、1:16 EIA 法 (IgG) (A) 2.0 以上 8.0 未満 EIA 法 (IgG) (B) 30IU/mL 未満 ELFA 法 (C) 10 以上 45IU/mL 未満 LTI 法 (D) 6 以上 30IU/mL 未満 CLEIA 法 (E) 10 以上 45IU/mL 未満 CLEIA 法 (F) 抗体価 4 以上 14 未満 FIA 法 (G) 抗体価 1.0 以上 3.0AI 未満 FIA 法 (H) 10 以上 30IU/mL 未満 CLIA 法 (I) 10 以上 25IU/mL 未満 LTI 法 (J) 6 以上 35IU/mL 未満	HI 法 1:32 以上 EIA 法 (IgG) (A) 8.0 以上 EIA 法 (IgG) (B) 30IU/mL 以上 ELFA 法 (C) 45IU/mL 以上 LTI 法 (D) 30IU/mL 以上 CLEIA 法 (E) 45IU/mL 以上 CLEIA 法 (F) 抗体価 14 以上 FIA 法 (G) 抗体価 3.0AI 以上 FIA 法 (H) 30IU/mL 以上 CLIA 法 (I) 25IU/mL 以上 LTI 法 (J) 35IU/mL 以上
水痘	EIA 法 (IgG) 2.0 未満 IAHA 法 1:2 未満 中和法 1:2 未満	EIA 法 (IgG) 2.0 以上 4.0 未満 IAHA 法 1:2 中和法 1:2	EIA 法 (IgG) 4.0 以上 IAHA 法 1:4 以上 中和法 1:4 以上
おたふくかぜ	EIA 法 (IgG) 2.0 未満	EIA 法 (IgG) 2.0 以上 4.0 未満	EIA 法 (IgG) 4.0 以上

引用文献 日本環境感染学会：医療関係者のためのワクチンガイドライン 第3版

※4 ワクチンの接種不適当者について

医療関係者のワクチンガイドライン第3版での4ワクチンの接種不適当者は以下の通りである。

- ①明らかな発熱を呈している者（明らかな発熱とは通常 37.5℃以上をいう）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- ③本剤の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- ④明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する者及び免疫抑制をきたす治療を受けている者
- ⑤妊娠していることが明らかな者
- ⑥上記に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

なお、③に該当するものを除いては、その状態が解消した後に接種を考慮する。

(別紙2) B型肝炎ワクチンに関するフローチャート

1. ワクチン接種時期(図1)

B型肝炎ワクチン接種は血液に暴露される以前に接種が終了していることが望ましい。
そのため実習前に1シリーズのワクチン接種を終了していることが最善である。

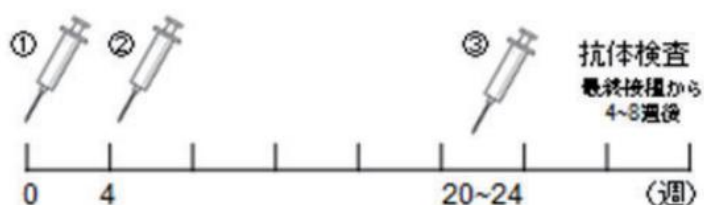


図1 ワクチン接種のスケジュール

2. ワクチン接種方法(図1)

- 1) 1シリーズの3回目のワクチン接種終了後、4~8週間後にHBs抗体を測定し、陽性化の有無を確認する。
- 2) 1シリーズの3回目のワクチン接種終了後、4~8週間後にHBs抗体を測定し、陽性化の有無を確認する。
- 3) EIA法、CLIA法、RIA法、CLEIA法で10mIU/ml以上に達している場合は免疫獲得と考える。

3. ワクチン接種歴はあるが、抗体が上昇したかどうか不明の場合(図2)は、抗体検査を行う。
10mIU/ml未満の低値の場合は1回の追加接種を行い、1~2ヶ月後に抗体価の確認を行う。
10mIU/ml以上であれば免疫獲得として終了、10mIU/ml未満であればあと2回のワクチン接種(=初回と併せると1シリーズ)後に再度抗体価の確認を行う。

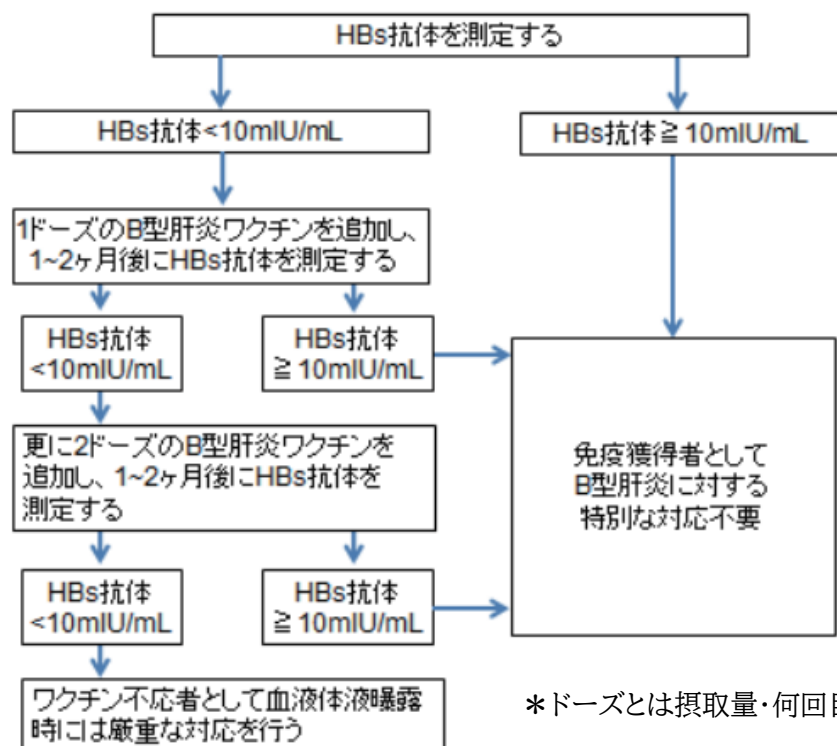


図2 ワクチン接種歴はあるが抗体の上昇が不明の場合の評価

*ドーズとは摂取量・何回目の接種かを指す